

平成27年

総務委員会

5月15日

豊明市議会

総務委員会会議録

平成27年5月15日

午後1時50分 開会

午後2時07分 閉会

1. 出席委員

委員長	藤江真理子	副委員長	一色美智子
委員	清水義昭	委員	近藤裕英
委員	後藤学	委員	三浦桂司
委員	月岡修一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	馬場秀樹
議事担当係長	前田泰之	議事課主査	花井悟之

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	行政経営部長	伏屋一幸
企画政策課長	小串真美	企画政策課長補佐	小川正寿

5. 傍聴議員

郷右近 修	富永秀一	鵜飼貞雄	蟹井智行
宮本英彦	毛受明宏	近藤郁子	近藤千鶴
早川直彦	山盛左千江	近藤善人	杉浦光男

6. 傍聴者

なし

午後1時50分開会

○総務委員長（藤江真理子議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆さん、よろしくお願いします。

総務委員会に付託されました案件は、条例制定の案件が1件でございます。慎重審査の上、お認めいただきますようよろしくお願いします。

○総務委員長（藤江真理子議員） それでは、議長より挨拶をお願いします。

○議長（月岡修一議員） 新しい方も初めての委員会に参加をされまして、大変でしょうけれども、どうぞ内容をしっかりと確認した上で質疑等をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○総務委員長（藤江真理子議員） これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長におかれましては自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（藤江真理子議員） 御異議なしと認めます。市長におかれましては退席願います。

○市長（小浮正典君） 委員長、一言だけよろしいでしょうか。

○総務委員長（藤江真理子議員） はい。

○市長（小浮正典君） 自席待機やらさせていただきます。説明責任は十分果たしていきたいと思っておりますので、必要あればいつでも呼んでください。お願いいたします。

（市長退席をなす）

○総務委員長（藤江真理子議員） ここで、本日の傍聴の取り扱いについてお諮りいたします。

申し合わせに従い、一般傍聴の許可は6名以内といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（藤江真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、一般傍聴は6名以内といたします。

現在、傍聴の申し出のほうはございませんので、このまま議事を進めさせていただきます。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

議案第40号 豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例の制定について

てを議題とします。

本案につきまして理事者の説明を求めます。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） それでは、議案第40号 豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例の制定についてを御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置について定める必要があるためであります。

このたび国は、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うということによりまして、将来にわたって活力のある日本社会の維持を目的に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、既に先行型事業として動き始めております。この国の総合戦略の目的の一つであります地方創生において、国は全ての都道府県、市町村に対し、地方版総合戦略及び人口ビジョンの策定を求めています。これは、国の総合戦略における政策5原則に見られます自立性、地域性に基づくもので、地域の特色を生かし、地域に合った総合戦略の策定及び施策が必要と考えられているからであります。豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会は、この趣旨に鑑み、本市に合った総合戦略及び人口ビジョンを策定、検証するために設置させていただきたいと考えております。

主な内容を説明いたしますので、次のページをお願いいたします。

第1条におきましては、設置に関する規定、第2条におきましては、担当事務の規定、第3条におきましては、公募を含めた委員会の構成に関する規定、第4条におきましては、任期を3年とする規定がそれぞれ定められております。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（藤江真理子議員） 理事者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 本会議で多くの質問が出ておおよそわかったんですけども、第3条、委員会は委員15人以内をもって組織する。委員は次の掲げる者のうち市長が委嘱すると書いてありますけれども、1番はよくわかりますけど、2番の学識経験者で、先ほどちらっとマスコミと言われましたけれども、その他を考えておられたらちょっとお願いいたします。

○総務委員長（藤江真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） このたび国のほうは、産官学金労言という言い方をしておりまして、一番最後の言、マスコミになるんですけど、いろんな分野の方のお話を聞けということをおっしゃっています。地方にどのように関連しているか、地方でどのような役割を果たしているかということと、これからこのメンバーのほうは考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 部長のほうはちょっとマスコミという言葉が出たので今質問したんですけども、具体的にはこれからということによろしいですか。

○総務委員長（藤江真理子議員） 答弁願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） そのとおりであります。

終わります。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 第3条の委員は次に挙げる者のうちから市長が委嘱するとありますけれども、大体、委員の構成はどれぐらいの割合を考えてみえますでしょうか。

○総務委員長（藤江真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 構成の全体を15人以内というふうに今考えておまして、条例案をこのように出ささせていただいております。各分野の方々、なるべく多様な方に参加いただきたいということで、ほとんどが1人ずつになっていくのではないかなど。市民公募の部分については、やはりキャパといいますか、バックが6万人とか、みえますので、ここが2人ぐらいになるかもしれませんが、ほかからの委員の選定によっては、市民の方も1人になるかもしれない。基本的には、各分野、なるべく多くの分野から1人ずつぐらいになるのではないかとこのように今は予想しております。

終わります。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、公募の部分で基準というのはどういうふうに考えておられますかね、

公募の基準というか、誰が選任するのか。

○総務委員長（藤江真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 間に合えば、本会議場の部長の答弁のとおり、6月の広報で公募をかけていきたいと思えます。そのときに、地方創生に関してどのような考えをお持ちなのかというところはしっかり聞いていきたいと思っておりますので、レポートなりをやっていただこうかなというふうに考えております。

終わります。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この委員会を設置する期間の予定がもしあれば教えてください。

○総務委員長（藤江真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 設置条例は、ずっと、特に解体しない限りこのまま残っていくかと思えます。委員の任期を3年というふうにしておりますが、総合戦略は5年間になりますので、少なくとも5年間はやっていくことになるかと思えます。

終わります。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この委員会で検討する事項と、総合計画でもいろんな基本的な施策なり、事業なりを定めていかれることになると思うんですけど、総合計画にはなくてここに挙げるものは何でしょうか。

○総務委員長（藤江真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 総合計画のほうは、目指すまちの姿を目標を明確に設定して、そこに市の施策ということで書いていきます。どちらにしても具体的な事業は出てこないかと思えます。これも本会議場でお話があったかと思えますが、ロジックモデルを使って施策評価、行政評価のようなことを考えておまして、そこには事業群が出てきます。総合戦略は、人口の減少だとか、地方への人の流れとか、国が掲げている大きな柱、ここに対して交付金等が用意されますので、当然それに即したような計画に寄っていくかと思えますが、基本的には、総合計画に、目標にないもので総合戦略に出てくるといのは、ひょっとしたらあるかもしれませんが、基本的にはないのではないかなというふうに

考えております。

終わります。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そういうことだろうと思ったからお聞きするんですけども、今回の総合戦略の策定をするから委員会をつくるわけなんですけれども、この策定というのは、先ほど国から求められているということでしたけれども、これは法律を見ると努力義務になっていますよね。必ずしも、国がつくってほしいと言ったからつくらなければならないものではない。にもかかわらず豊明ではつくるという方向で今進んでいるわけなんですけれども、その辺のことについて、国の言うとおりにやるのか、それとも総合計画があるからいいじゃないかとかというような、そういった議論がされたかどうかお聞きしたい。

○総務委員長（藤江真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） おっしゃるとおり、創生法の10条になるかと思いますが、地方公共団体へ努力義務として総合戦略の策定をいっておりますが、先行型事業で約1,700億円、うち300億円が27年度の上乗せということで今用意されております。例えばこれ一つとっても、タイプ1、タイプ2に分かれておるんですけど、タイプ2のほうは総合戦略が条件になっています。今後も、国の目指すところに寄り添っていかないと交付金がいただけないとか、認められないということが十分に予想されますので、事実上、努力義務とはいっても、例えば27年度は、財政計画上でいくと1兆円ぐらいの地方創生の予算が用意されておりますけど、これも当然総合戦略があってというふうを考えておりますので、国の努力義務とはいっても、これはマストかなというふうに考えてやっていきたいと思っております。

終わります。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の答弁で、平たく言ってしまえば、これをつくらないと国からお金をもらえなくなるので、総合計画と重複するけれどもつくらざるを得ないというようなふうには私は理解するんですけども、そういうことであるならば、言葉としてちょっと適当ではないかもしれないですけども、総合戦略に関して、過大な労力を費やすことは行政当局としても負担になることだと思いますので、その辺のところの気配りをしながら運営をしていかれる考えがあるかどうかお聞きします。

○総務委員長（藤江真理子議員） 伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 後藤委員のおっしゃるとおりやっていますのでお願いします。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この委員会と議会との関係、すなわち議会の意見をどのように盛り込むのか、そのあたりを教えてください。

○総務委員長（藤江真理子議員） 伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 国のほうからも、議会との意見調整を図れということは大前提になっております。先ほど私が申し上げたように、多様な市民の方々から意見を聞く、それに加えて、住民の代表である皆さんの意見を聞いていかないといけないというのはマストであります。今後、きょう、議会の人事等も決まりましたので、議長さん初め、副議長さんとまずは相談させていただこうかなと、そのお二人に相談をして、今後どのように議会の皆さんから意見を聞く機会を設けるのか、制度をつくるのか、特別委員会をつくっていただくのか、そこまでしなくてもみたいな、いろんな考え方がございますので、そういったことを御相談させていただこうと考えております。

以上です。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（藤江真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

三浦委員。

○三浦桂司委員 豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例について賛成の立場で討論いたします。

少子高齢化に伴って、人口減少問題というか、扶助費の増大というのは全国的な問題で、この豊明市においても人口減少によるさまざまな問題が生じます。委員会の選任において、先ほど幅広く考えているということで、不安に思うのは、報酬の部分においてさまざまな人を、先ほどマスコミとか、ちらっと言われましたので、そういう方々がこの豊明市の報酬内で来ていただけるかどうかという点がやや不安になりますけれども、そして、委員の選任というのは、往々に同じような団体の人が選任される傾向にありますので、その点、偏りが生じないよう配慮していただくようお願いして、賛成といたします。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、豊明市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例の制定について、賛成の立場から討論いたします。

私は、場合によっては反対しようかなど実は思っていたんですが、というのは、総合計画に屋上屋を架すようなことであって、国のほうから強いられてこういった計画をつくられているという印象を拭えないので、事務当局の負担等を考えて、必要があるのかどうなのか、総合計画をきちんとやればそれで済むことではないかというふうに思っておりましたが、交付金がもらえなくなるというような、そういう事情もあるようですので、そういった点を考慮して、賛成しなければならないかなというような立場から賛成といたします。

以上です。

○総務委員長（藤江真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（藤江真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第40号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（藤江真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（藤江真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後2時7分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

総務委員会

委員長